

公益法人への契約以外による支出状況(平成30年度第1四半期 独立行政法人国際交流基金)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人日本監査役協会	会費	210,000	一口100,000	平成30年4月16日	会員に提供される便益が業務 上必要。	公社	国所管
公益社団法人日本図書館協会	会費	100,000	一口50,000	平成30年5月10日 及び6月29日	会員に提供される便益が業務 上必要。	公社	国所管
公益財団法人中曽根康弘世界平和研究 所	助成金(知的交流会議)	2,000,000		平成30年5月10日		公財	国所管
公益財団法人京都市芸術文化協会	助成金(アジア・文化創造協働)	2,135,000		平成30年5月10日		公財	都道府県所管
公益財団法人せたがや文化財団	助成金(アジア・文化創造協働)	4,094,300		平成30年5月16日		公財	都道府県所管
公益財団法人日本国際フォーラム	助成金(日米交流)	4,420,000		平成30年5月16日		公財	国所管
公益財団法人日本国際交流センター	助成金(日米交流)	1,719,000		平成30年5月25日		公財	国所管
公益財団法人神奈川芸術文化財団	助成金(アジア・文化創造協働)	2,886,100		平成30年6月8日		公財	都道府県所管
公益財団法人鼓童文化財団	助成金(海外派遣)	3,082,000		平成30年6月15日		公財	都道府県所管
公益財団法人大阪府国際交流財団	会費	100,000	一口100,000	平成30年6月29日	会員に提供される便益が業務 上必要。	公財	都道府県所管

※本表は、以下の公表方針に基づき、公表を行うもの。

・公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(様式4)